

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施 項目
I-①-1 市政への市民参画機会の拡充	次代を担う若者や子育て世代などに市政に対する興味をもってもらい、一層の市政への参画を促すため、市民向けワークショップを開催する。	企画政策課	開催回数・参加者数 H28 2回・100人 H29 2回・110人 H30 2回・120人	H28 3回・371人 H29 1回・325人 H30 2回・43人	学生から高齢者まで幅広い市民を対象とし、公共施設のあり方やスポーツツーリズム、今後のまちづくりについてなど、様々なテーマや手法によるワークショップを開催した。引き続き、市政に関する興味感心を持っていただけるよう、意識の醸成を図っていく。	◎	継続
I-①-2 国際医療福祉大学と地域との連携の推進	本市と大学の代表者から構成される(仮称)成田市地域連携推進協議会(以下、「連携推進協議会」)を設置し、毎年、地域連携に関する事項について協議を行う。また、連携推進協議会に市民の声を反映させるため、議会や市民の代表者らが参加する(仮称)成田市地域連携推進懇話会を設置し、地域との連携を推進する。	国家戦略特区推進課	協議会・懇話会の開催回数 H28 各1回 H29 各1回 H30 各1回	H28 各1回 H29 各1回 H30 各1回	連携推進協議会及び連携推進懇話会を開催し、市民の声を反映した地域との連携事業について協議した。平成28年度の開学以降、32件の連携事業を実施した。	◎	継続
I-①-3 附属機関等への女性登用率の向上	各種団体等に委員等の推薦を依頼する際に、女性の参画について協力を要請するとともに、公募制を取り入れ、広く市民(特に女性)の参画を促す。また、女性委員のいない附属機関等の解消を図り、成田市男女共同参画計画の下、女性委員の登用率の向上に努める。	行政管理課・市民協働課(関係課)	附属機関等への女性委員の登用率 H28 35%以上 H29 35%以上 H30 35%以上	H28 32.5% H29 32.1% H30 29.2%	「第3次成田市男女共同参画計画」、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」等に基づき、女性登用率の向上を図った。平成31年4月1日現在の女性委員の数は216人で、女性登用率は29.2%となった。	△	継続
I-①-4 自主防災組織の育成	災害に備え、地域の住民による組織的な防災活動を行い、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。	危機管理課	自主防災組織数 H28 112団体 H29 119団体 H30 126団体	H28 114団体 H29 118団体 H30 126団体	防災講話等の説明会を200回開催し、新たに18団体の自主防災組織が設立され、126団体となった。引き続き、組織設立の必要性等の啓発、既設の組織に対する訓練支援等を実施し、自主防災組合の結成・育成の支援を進めていく。	◎	継続
I-①-5 市民活動団体への支援	協働の基本指針を基に、地域課題の解決など公益を目的とした様々な活動が活発に展開されるべく、活動団体の自主的な活動への支援を図る。	市民協働課	支援体制の構築：H30		協働事例集のパンフレットを作成し、公共施設やイベント時に配布した。また、三里塚コミュニティセンターに市民活動情報コーナーを設置し、活動団体の情報発信や情報共有を支援した。	○	
I-①-6 なりた環境ネットワークの推進	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行う事により、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。	環境計画課	登録会員数 H28 70会員 H29 71会員 H30 72会員	H28 70会員 H29 70会員 H30 73会員	区長会総会等において、環境整備や環境保全活動の必要性の周知を図り、登録会員は73会員となった。また、清掃活動や環境啓発イベントの実施、自然観察会の実施回数の増加により、環境美化活動への市民参加の促進を図った。	◎	継続
I-①-7 避難行動要支援者に係る避難支援体制の整備	災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を整備し、避難支援等関係者(区・自治会・民生委員等)の協力を得ながら、個別計画の策定を進め、地域共助の考えを前提とした災害時に有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。	社会福祉課(危機管理課)	要支援者名簿への掲載同意者/個別計画の策定件数 H28 3,200人/300件 H29 1,000人/300件 H30 1,000人/300件	要支援者名簿への掲載同意者/個別計画の策定件数 H28 3,353人/53件 H29 642人/343件 H30 888人/325件	要支援者名簿への掲載同意者数、個別計画の策定件数ともに目標値は達成できなかったものの、着実に増加している。今後も丁寧に制度の周知を行い、一層の進捗を図る。	△	継続
I-①-8 市民参加型の子育て応援サイトの運営	市民や子育て団体等を対象としたワークショップを開催し、意見や考えを取り入れるとともに、情報発信や情報提供など市民や子育て団体等が主体的に参加できる子育て応援サイトの運営を行う。	子育て支援課	市民参加型の子育て応援サイトの運営：H28		市民や子育て団体等を対象としたワークショップを開催し、意見や考えを取り入れるとともに、ボランティア編集員による記事を計76件公開し、市民参加型のサイト運営を行った。	◎	継続
I-①-9 ボランティアガイドの育成	成田山新勝寺や成田空港で活動しているボランティアガイドに対する研修等の充実により、東京オリンピック・パラリンピックに向けて質の向上及び体制の強化を図る。	観光プロモーション課	ボランティアガイドの質の向上と体制の強化：H28		毎年度空港ボランティアを新規に募集するとともに、新規ボランティアに対しては研修会を実施することで、体制の強化と質の向上を図った。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施項目
I-①-10 河川愛護団体活動の推進	地域住民に河川環境整備(草刈り)に参加してもらい、作業を通して河川の現状を把握してもらうことにより、関心をもってもらうとともに、地元区への委託エリアの拡大を図る。	土木課	委託の拡大 H29 7地区・1団体	H29 5地区・1団体	地元区や組合への委託による河川環境整備を推進してきたが、地元区は高齢化が進み、委託を拡大することが難しいという、委託の継続が困難なことから契約解除の事案も発生した。	×	
I-①-11 景観形成推進事業の実施	なりた景観資産の登録、景観形成重点地区の指定を進め、景観計画に掲げる「市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり」に向けて、地域住民と協働での景観形成施策を展開する。	公園緑地課	なりた景観資産の登録箇所数 H28 2カ所 H29 2カ所 H30 2カ所 景観形成重点地区の指定地区数 H29 1地区	なりた景観資産の登録箇所数 H28 2カ所 H29 6カ所 H30 2カ所 景観形成重点地区の指定地区数 H29 1地区	市民等に対して積極的に周知を図り、新たになりた景観資産を10カ所、景観形成重点地区を1地区を登録した。今後も景観に対する意識を醸成するため、事業の推進に努める。	◎	継続
I-①-12 まちづくりへの市民参加の推進	地元街づくり協議会と市の協働事業として、表参道整備事業などを進める。	市街地整備課	セットバック進捗率 H30 100%	H30 88.9%	表参道に面した外観を門前町にふさわしい意匠・形態にするためのファザード事業を実施するとともに、セットバックを108件のうち96件まで実施し、進捗率は88.9%となった。今後も地元街づくり協議会と協働し、事業の推進に努める。	△	継続
I-①-13 公園と緑地の管理への市民参加の推進	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。	公園緑地課	地元地区による管理 H28 23カ所 H29 24カ所 H30 25カ所	H28 24カ所 H29 24カ所 H30 24カ所	地元自治会等による管理へ移行するために協議を重ねてきたが、目標達成には至らなかった。引き続き、市民協働によるまちづくり推進の観点から、地元自治会等による管理への移行に取り組む。	△	継続
I-①-14 女性農業委員の登用促進	平成28年4月に改正法が施行されるのに伴い、農業委員の公選制が廃止されるため、女性農業委員の積極的な登用について促進を図る。	農業委員会事務局	女性委員の登用率 H29 20%以上	H29 10.5%	農業委員の任用には、任用資格や地域性の考慮等の制約があり、女性委員の登用率は10.5%にとどまったが、令和2年の改選に向け、女性委員の登用の準備を進める。	△	継続
I-①-15 小・中・高校生向けの選挙啓発の実施	選挙や政治を身近なものとして感じてもらえるよう、未来の有権者である小・中・高校生向けに、出前講座や模擬投票を実施していく。	選挙管理委員会事務局	実施回数 H28 1回 H29 1回 H30 2回	H28 2回 H29 3回 H30 3回	新たに有権者となる高校3年生を中心に、出前講座や模擬投票を計8回実施し、実際の投票の流れを体験することで、選挙を身近に感じてもらえるよう努めた。	◎	継続
I-①-16 地域コーディネーターの配置	各学校に設置する学校支援地域本部に地域コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域が一体となった連携の強化を図り、地域ぐるみで子どもを育て、成長を支えられる体制を整える。	学務課	地域コーディネーター数 H28 4人 H29 8人 H30 34人	H28 4人 H29 8人 H30 13人	各学校に設置された学校支援地域本部への地域コーディネーターの配置を目標に取り組んできたが、人材確保が難しい状況である。今後は、運営委員会において課題について協議し、人材確保に努める。	△	継続
I-①-17 総合型地域スポーツクラブの育成	地域のスポーツ施設や小・中学校の体育施設を活動拠点として、様々な種目に参加できるスポーツクラブを住民主体で立ち上げる。	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブの設立：H28		成田市初の総合型スポーツクラブの設立に向けた準備支援を行い、住民主体でエンジョイ中台S.S.Cが設立された。設立後は、運営や事業の補助等の支援やクラブのPRに努め、会員数を伸ばすことができた。今後も新たなクラブ設立の機運が高まるよう、積極的に支援していく。	◎	継続
I-①-18 消防団の充実強化	消防団協力事業所を増やして消防団への加入を促進する。また、女性消防団員の採用及び消防団器具庫の適正配置により、消防団各部の再編を検討する。	消防総務課	消防団協力事業所数 H28 28事業所 H29 33事業所 H30 38事業所	H28 33事業所 H29 34事業所 H30 38事業所	災害等の発生時に活用することができる各種機材を保有する事業所に協力依頼をし、消防団協力事業所として認定した。また、イベント等を開催した際に女性消防団の活動をPRし、平成30年度には国際医療福祉大学の学生4名が入団した。	◎	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施 項目
I-①-19 応急手当普及員の育成	応急手当普及員講習を実施し、普通救命講習等の指導が出来る市民を育成することにより、更なる応急手当普及活動を推進する。	警防課	普通救命講習等の修了者数 H28 2,200人 H29 2,300人 H30 2,400人	H28 2,428人 H29 3,323人 H30 3,622人	市内の中学校・高校・大学を対象に大規模な講習を実施し、普通救命講習等の修了者は3年間で9,373人となった。今後は普通救命講習等を指導できる応急手当普及員を増加し、応急手当普及活動の推進を図っていく。	◎	継続
I-②-1 アクセシビリティに配慮したホームページのリニューアル	ホームページのデザインをリニューアルし、利用者にとってより使いやすく、また職員が効率的に更新できるようにするとともに、スマートフォンやタブレットにも対応し、いつでもどこでも情報が入手できるようにする。	広報課 (関係課)	アクセス数 H28 52万5千件 H29 54万件 H30 55万6千件	H28 51万2483件 H29 53万7130件 H30 49万8461件	平成29年度にスマートフォンやタブレットに対応するため、ホームページのリニューアルを実施した。ホームページの構成が変わったため、トップページへのアクセス数は減少したが、サイト全体の閲覧数は増加している。	○	
I-②-2 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページでの閲覧、スマートフォンによるi広報紙の閲覧などがあるが、このうち公共施設等での取得やホームページでの閲覧や、スマートフォンによるi広報紙の活用を促す。	広報課	i広報紙登録者数 H28 700人 H29 800人 H30 900人	H28 1,458人 H29 1,863人 H30 2,182人	i広報紙について、区長回覧、広報紙、ケーブルテレビ番組などを活用して周知を行い、登録者数は目標を大きく上回る2,182人となった。今後も継続して周知を図っていく。	◎	継続
I-②-3 納税通知書及び納付書の見直し	納税者が見やすいデザインへ変更するとともに、事務の効率化・コスト削減を図る。	市民税課・ 資産税課・ 保険年金課・ 介護保険課	見直し後の納税通知書・納付書の発送： H29	/	納税通知書及び納付書の様式を見直し、納税者が見やすいデザインに変更するとともに、印刷経費等のコスト削減と事務の効率化を図った。	◎	
I-②-4 マイナンバーカード普及によるコンビニ交付の拡大	キオスク端末ではマイナンバーカードの利用も可能になるので、マイナンバーカードの交付を推進し、コンビニ交付拡大を図る。	市民課	証明書のコンビニ交付発行件数 H28 7,000件 H29 8,000件 H30 9,000件	H28 6,285件 H29 7,217件 H30 7,429件	マイナンバーカードの交付を推進したが、カードの交付枚数が想定を下回り、コンビニ交付件数は目標に達しなかった。しかし、コンビニ交付件数自体は年々増加していることから、今後もマイナンバーカードの交付を推進し、コンビニ交付の拡大を図っていく。	△	継続
I-②-5 受付窓口の改善	マイナンバーカード及び旅券の申請・交付に対応するため、既存の窓口を見直すとともに、呼出システムを更新することにより、幅広い事務に対応できる窓口を構築する。また、それにより、窓口での待ち時間が短縮されるとともに、事務の効率化が図られる。	市民課	窓口及びシステムの改修：H29	/	総合窓口の番号案内表示機を入れ替え、待ち時間の短縮や業務の効率化を図るとともに、総合窓口混雑情報サイトを設置し、混雑状況や呼出中の番号の表示を開始した。また、呼出しメールサービスも開始し、利便性の向上を図った。	◎	
I-②-6 特定健康診査受診率の向上	特定健康診査について、市の広報紙やホームページ等で情報を周知・PRし、受診しやすい健診体制を整備し受診率を向上させる。また、生活習慣病予備群に対し自覚していただくとともに、必要に応じ保健指導を実施して重症化を防止し、医療費の抑制を図る。	保険年金課 (健康増進課)	特定健康診査受診率 H28 40% H29 45% H30 50%	H28 31.8% H29 31.7% H30 32.8%	特定健康診査受診率の向上のため、健診情報の周知・PR及び勧奨はがきの送付等を実施した。また、新たに平成30年度から重複服薬・受診患者を対象とした保健指導を実施し、医療費の適正化を図った。今後も受診率の向上及び医療費の適正化のための方策を検討していく。	△	継続
I-②-7 生活の安定の確保及び自立・就労の支援	生活困窮者自立支援事業として、生活に困っている人の相談窓口を設置し、ハローワーク等と連携した就労支援、住宅の確保に関する支援、自立に向けたプランの作成や当該プランに基づいた支援を提供し、生活保護に陥ることのないよう自立までの継続した支援を行う。	社会福祉課	相談者に対するプラン作成件数 H28 108件 H29 132件 H30 156件	H28 118件 H29 152件 H30 149件	平成27年4月に開設した「暮らしサポート成田」では、生活困窮者の自立に向けた支援を行っており、継続的に制度の周知を図ったことで利用者数及び支援プラン作成件数は着実に増加した。	◎	継続
I-②-8 特別養護老人ホーム入所待機者の解消	特別養護老人ホームの増床により、市内の入所待機者の解消を図る。	高齢者福祉課	入所待機者の解消： H29	/	特別養護老人ホームの整備は、248床の増床とほぼ計画どおり実施したが、高齢化に伴う入所申込みの増加等により、入所待機者の解消には至らなかった。今後も、施設整備事業者を募り、入所待機者の縮減を図っていく。	○	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施項目
I-②-9 オンデマンド交通高齢者移送サービスの拡充	乗合率の向上等により効率的な運用を図るとともに、利便性の向上を図り、引き続き課題の整理と効果の検証を行う。	高齢者福祉課	乗合率の向上 H28 1.24 H29 1.27 H30 1.30	H28 1.24 H29 1.17 H30 1.18	乗合率の向上等による効率的な運用を推進してきたが、登録者の累計が一定の水準に達し、新規数の増加が緩やかになったことから、乗合率は上げ止まりする見込みとなった。平成30年度からは運行車両を1台増車しており、今後は利用者の満足度向上を検討していく。	△	継続
I-②-10 介護予防・生活支援サービスの充実	介護予防普及啓発事業等により、地域における自立支援の取組を推進するとともに、介護予防・生活支援サービスや住民主体のサービスなど、多様なサービスを提供する。	介護保険課	介護予防・生活支援サービスを提供：H28		市独自の基準による基準緩和型サービスとして、訪問型3カ所・通所型1カ所を指定し、利用者への多様な介護予防・生活支援サービスの提供を図った。また、生活支援体制整備として、協議体を設置するとともに、第1層(市全域)生活支援コーディネーターを設置した。	◎	継続
I-②-11 障がい者相談業務の充実	相談件数や障がい福祉サービスの利用者数は年々増加していることから、障がい者相談センター(ほっとすまいるセンター)の機能強化を継続する。併せて、生活の自立に向けた相談、緊急時の受け入れ態勢の確保などにより、地域での居住を支援するための「地域生活支援拠点」を整備する。	障がい者福祉課	地域生活支援拠点の整備：H29		既存の障がい者相談センターを、様々な社会資源と連携させて相談業務の充実を図り、地域生活支援拠点として整備した。今後は障がい者のニーズに迅速かつ的確に対応するための機能強化が必要であり、検討を進めるためのプロジェクトチームを立ち上げた。	◎	
I-②-12 児童ホームの運営内容の評価及び結果の公表	「成田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、児童ホームの運営内容の自己評価を行い、結果を公表する。	保育課	自己評価実施箇所数 H28 22カ所	H28 22カ所	平成28年度から全ての児童ホームにおいて運営内容の自己評価を実施し、ホームページにて結果を公表した。今後も自己評価を継続し、明るく衛生的な児童ホームの環境を維持できるよう努めている。	◎	
I-②-13 保育所等入所世帯の支援	低所得世帯への支援策として、制服代、日用品、文房具等の購入や保育園で行う遠足等の行事参加に要する費用の補助を行う。	保育課	補助人数 H28 145人 H29 145人 H30 145人	H28 143人 H29 153人 H30 139人	補助の対象となる低所得者世帯に対して、個別に制度の案内を行い、保育所等の利用に要する費用の一部を補助することで、保護者の負担軽減とこどもに係る保育の円滑な実施を図った。	◎	
I-②-14 私立保育園の施設整備補助	待機児童対策として民間保育所の誘致を推進するために、施設整備に係る費用を補助する。	保育課	民間保育所(認定こども園含む)の誘致数 H28 2施設 H29 1施設	H28 1施設 H29 2施設	待機児童対策として民間保育所の誘致を推進し、平成28年度以降に開園した認可保育所3園、認定こども園2園のうち、3園に対し整備に係る補助を実施した。保育の受け皿が拡大したことにより、平成29年7月には国の基準に該当する待機児童ゼロを達成した。	◎	継続
I-②-15 在宅医療・介護連携の推進	切れ目のない医療と介護の連携を実現するため、医師団をはじめとする地域の医療・介護関係者と協議・連携し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。	健康増進課 (高齢者福祉課・介護保険課)	在宅医療・介護連携相談支援事業の開始：H30		在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、事業の普及啓発や、医療・介護関係者との協議を重ね「成田市在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、相談支援業務や在宅医療に関する研修を実施した。	◎	継続
I-②-16 健康増進計画の策定	健康増進計画を策定し、子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援し、各世代のライフスタイルに応じた事業を推進する。	健康増進課 (関係課)	健康増進計画の策定：H28		市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めた健康増進計画を、平成29年度からの10年間で計画期間として策定し、栄養教室や受動喫煙防止に関する取組など、計画に沿った各種事業を実施した。	◎	
I-②-17 指定道路情報の電子化	指定道路図の利便性の向上と道路相談事務の効率化を図るため、図面を電子化し、インターネットでの公開ができるよう整備していく。	建築住宅課	指定道路図の電子化：H28 インターネットでの公開：H30		平成28年度中に指定道路情報の電子化を行ったが、公開に当たって必要な精度を確保するため、インターネットでの公開を令和元年度中に変更し、公開準備を進めた。	△	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施 項目
I-②-18 空家等対策の推進	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家の実態把握、データベース整備、空家等対策計画の策定を行う。	建築住宅課	空家等対策計画の策定及びデータベース化：H28		平成28年度から空き家データベースの整備を行い、平成29年度には空家等対策計画を策定、平成30年度には空家バンクを開設した。今後も計画に基づき、適正な空き家の管理に取り組む。	◎	継続
I-②-19 県営水道区域内における上下水道料金の徴収一元化	県営水道区域内における上水道料金と下水道使用料金の徴収について、県水道局と成田市を含む4市で協議を進め、徴収一元化を図る。	下水道課	徴収の一元化：H29		平成30年1月1日から、県営水道区域内の水道料金と下水道使用料の徴収一元化を実施し、料金の支払や各種手続において市民の利便性向上を図ることができた。	◎	
I-②-20 水道料金の収納方法の多様化	水道料金の収納にあたって、マルチペイメント等を導入し、収納方法の多様化により利便性の向上を図る。	業務課	マルチペイメント等の導入：H30		新たな収納方法は多額の費用がかかり、経営を圧迫することが懸念されることから慎重に検討を進めてきたが、費用対効果を考えた結果、当面は導入を見送ることとした。	▲	
I-②-21 ICT教育の推進	小学校の情報通信ネットワークを普通教室まで整備し、タブレット端末を導入することで、ICT教育を推進する。	教育総務課 (教育指導課)	校内LAN整備済校数 H28 6校 H29 10校 H30 14校	H28 6校 H29 10校 H30 13校	橋賀台小学校は大規模改修の計画変更により、予定より1年遅れでの実施見込みとなったが、それ以外の学校においては計画どおり整備を実施することができた。	○	継続
I-②-22 小中学校のバリアフリー化の推進	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、小中学校のバリアフリー化を推進する。	学校施設課	バリアフリー化整備率 H28 82.9% H29 85.7% H30 88.6%	バリアフリー化整備率 H28 80.0% H29 85.3% H30 88.2%	3年間で向台小学校、豊住小学校、平成小学校、本城小学校の4校に多目的トイレを整備することで学校のバリアフリー化を推進した。今後もバリアフリー化整備率100%を目指し、計画的に整備を進めていく。	○	継続
I-②-23 教育相談事業の充実	現在も教育センターや教育指導課でいじめや不登校、特別支援等に関する相談を随時受け付け、相談に応じているが、内容・会場・方法・周知などの検証を行い、市民ニーズに応じられる相談体制を構築する。	教育指導課	相談件数 H28 5,000件以上 H29 5,000件以上 H30 5,000件以上	H28 5,734件 H29 5,182件 H30 5,564件	教育相談員が常時配置されていない学校については、要請を受けての派遣から、定期的な派遣を行う方式へと改める等、相談体制の強化を図った。今後も市民ニーズに応じられる相談体制の整備に取り組んでいく。	◎	継続
I-②-24 教育環境の整備	運動部や文化部が参加する大会やコンクール等の交通費の補助率を上げることで、経済的不安を取り除き、生徒の積極的な部活動参加を図る。	教育指導課	小中体連主催の大会等特定の大会やコンクールの出場に係る交通費を全額補助：H28		各種大会やコンクールへの参加に係る交通費の補助率を引き上げ、3年間で延べ71校に交通費の全額補助を実施した。引き続き交通費の全額補助を継続し、児童生徒の積極的な部活動参加と、保護者の負担軽減を図っていく。	◎	
I-②-25 親子方式による給食施設での給食の提供	親子方式による給食施設の整備を行うことで、食物アレルギーに対応した、温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。	学校給食センター	運用開始施設 H28 1施設 H30 1施設	H28 1施設 H30 実績なし	公津の杜小学校共同調理場は、計画どおり平成28年度に供用開始した。美郷台小学校共同調理場は平成30年度の供用開始を予定していたが、建築許可についての県との協議に時間を要したことから、令和2年度の供用開始に計画変更となった。	△	継続
I-②-26 放課後子ども教室の充実	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の教室実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を築く。	生涯学習課	実施校数 H28 7校 H29 7校 H30 8校	H28 7校 H29 7校 H30 7校	平成28年度に中台小学校で放課後子ども教室を開始したが、その後、未実施校における地域との協議に時間を要し、平成30年度に増設することができなかった。今後は、地域の特性やニーズなどを踏まえながら、実施校の増設を目指していく。	△	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施 項目
I-②-27 地域スポーツ活動の安全性向上	不特定多数の利用者が使うスポーツ広場においても、応急処置が必要な事態が生じた場合に備えて、10カ所のスポーツ広場にAEDを配置する。	スポーツ振興課	AEDの設置 H28 10カ所	H28 10カ所	平成28年度にAEDを10カ所のスポーツ広場に設置した。今後も付属品の交換等を遺漏なく行い、常に使用できる状態を保つよう維持管理に努めていく。	◎	
I-②-28 ブックポストの増設	通勤や通学者の利便性の向上を図るため、JR成田駅周辺(駅構内やスカイタウン成田等)への設置について関係機関と協議し、新たにブックポストを設置する。	図書館	ブックポストの設置 箇所数 H28 8カ所	H28 8カ所	ブックポストをJR成田駅西口に設置し、計8カ所となった。人目につきやすい場所であり、利用者の利便性向上につながったが、ゴミの投入も複数回あったため、その対応が今後の課題である。	◎	
I-②-29 歴史的資料のホームページでの公開	成田ゆかりの人物に関する資料、市域に残る絵図、古文書及び市の移り変わりを映した写真等の電子化を進め、ホームページ上で公開し、提供資料の充実を図る。	図書館	歴史的資料の公開 H28 40点 H29 10点 H30 100点	H28 公表なし H29 公表なし H30 公表なし	成田ゆかりの人物である水野葉舟に関する資料や、下総地区村絵図等をデジタル化したが、解説等の準備に時間を要したことや、資料の追加によりコンテンツの一部見直しが発生したことから、公表には至らなかった。	△	
I-③-1 統計データの分析と活用	新たな統計情報など掲載内容の見直しを図るとともに、わかりやすい公表方法について検討を進める。	行政管理課	統計書の掲載内容と 公表方法の見直し:H 28		統計書はホームページでも公表していることから、配布先等を検証し、印刷部数の減少に努めた。また、公表している各種統計データを、よりわかりやすく市民に提供できるよう表示方法の検討を進めた。	△	継続
I-③-2 入札等契約制度の改善	ちば電子調達システムを利用した入札を拡充することなどにより、公正性・効率性の高い入札業務を執行する。	契約検査課	電子入札の拡大: リース等制限付一般 競争入札(H28)、電 子入札または電子見 積り合わせが可能な 案件全て(H29)		平成29年度に、電子入札又は電子見積り合わせが可能となすすべての案件について、電子化が完了した。今後も一般競争入札の推進や発注の平準化等の取組により、透明性・公平性・競争性の高い入札を実施するとともに、工事等の品質を確保していく。	◎	
I-③-3 新地方公会計の整備	現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握し、より効率的で透明性の高い財政運営を図るために、新地方公会計を整備する。	財政課 (関係課)	統一的な基準による 財務書類の作成:H 29		統一的な基準による財務書類を作成するとともに、各種指標について近隣自治体等との比較を行い、目標を達成することができた。	◎	継続
I-③-4 適切かつ効果的で公正な債権管理の実施	公正な債権管理の実現に向け、非強制徴収債権について、債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、債権所管課における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。	納税課 (関係課)	移管対象債権の拡大: H29		債権管理マニュアルの改訂や周知、債権所管課からの相談への対応や各課マニュアル等の作成への協力などを通じ、債権管理体制の構築及び債権所管課との連携強化を図った。また、非強制徴収債権の移管を受け、法的措置を活用し、適正かつ効果的な債権管理と債権回収を推進した。	◎	継続
I-④-1 電子決裁の推進	電子決裁のシステムの拡充と周知徹底により、迅速な文書回付と確実な決裁処理、文書のペーパーレス化を図る。	総務課 (関係課)	電子化率の向上等: 毎年度	H28 9.8% H29 13.8% H30 23.4%	電子決裁のシステムの拡充と周知徹底により、着実に電子化率は向上し、平成30年度は23.4%となった。しかし、現行制度では電子化率の向上は頭打ちであると思われることから、今後は電子決裁対象範囲の拡大等に取り組んでいく。	◎	継続
I-④-2 情報セキュリティ研修の推進	「eラーニングシステム」を活用し、情報セキュリティや個人情報保護に関する研修を実施することで、職員のセキュリティ意識の向上を図る。	行政管理課 (関係課)	受講率 H28 97%以上 H29 97%以上 H30 97%以上	H28 100% H29 100% H30 100%	情報セキュリティニュースの配信、eラーニングの活用、非常勤職員に対する自己点検票の配布等により、職員の情報セキュリティ意識を向上させることができた。eラーニングの受講率は3年連続100%を達成しており、今後も情報セキュリティや個人情報保護に関する研修を実施していく。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施 項目
I-④-3 共通システムの活用	「ちば電子申請システム」及び「ちば施設予約システム」の利用拡充を図り、インターネット経由で申請や届出、施設の予約などが行えるよう利便性の向上を図る。	行政管理課 (関係課)	利用可能な手続又は 施設数の増 H28 1増 H29 1増 H30 1増	H28 1施設増 H29 実績なし H30 1施設増	ちば施設予約システムについては、新たに「豊住ふれあい健康館」と「中郷ふるさと交流館」の2施設の予約ができるよう整備した。また、受付件数は年々増加していることから、今後も利用できる手続を増やし、利便性の向上に努めていく。	△	継続
I-④-4 情報連携の推進	個人番号の導入にあたり、各業務で必要な情報を共有できる統合システムを構築することで、事務の効率化と窓口サービスの充実を図る。	行政管理課 (関係課)	必要なシステムの整備：毎年度	/	マイナンバーを利用した情報連携の開始に合わせ、情報連携に必要なシステム整備を実施した。今後も国の制度改正等に合わせ、システム整備を図っていく。	◎	
I-④-5 情報セキュリティ対策の強化	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や特定個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等を検証し見直しを行う。また、事故が起きないようにするこれまでの対策に加え、万一事故が起きた場合でも、損害を最小限にする情報漏えい対策を多層的に講じる。	行政管理課 (関係課)	インシデント・ヒヤリハットの件数 H28 0件 H29 0件 H30 0件	H28 0件 H29 0件 H30 0件	LGWANとインターネットの分離、認証印刷の導入、情報セキュリティポリシーの見直し等、適切なセキュリティ強化を行った。また、重大なインシデントや情報漏えいは無かったが、引き続き国や他自治体の状況を注視しながら、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいく。	◎	継続
I-④-6 統合型GISによる地図情報の提供	市が保有する位置情報について、統合型GIS(統合型地理情報システム)の利用により一元的に情報提供する。	行政管理課 (関係課)	公開情報数 H28 3情報 H29 4情報 H30 5情報	H28 3情報 H29 3情報 H30 3情報	平成28年度に消防情報の公開を開始したが、公開情報の管理等が難しく、3情報以外の公開ができなかった。今後も内容を精査し、オープンデータ化を推進していく。	△	継続
I-④-7 支所等窓口事務の効率化	支所等において、窓口業務支援システムを導入し、ナビゲーション等の事務処理支援を行うとともに、可能な事務については、受付と受渡しは支所窓口、審査事務は本庁でと役割分担をすることで効率化を図る。	行政管理課 (関係課)	窓口業務支援システムの導入：H30	/	市民課と子育て支援課のシステムを改修し、活用の幅を広げることで窓口業務の負担を軽減した。支所の窓口業務支援についてはデモ用のシステムを構築し、関係課において協議を行ったが、運用上の課題が見られたことから、引き続き検討を行っていく。	△	
I-④-8 都市計画情報の電子化	都市計画情報を電子化することにより、常に最新の情報を提供する。	都市計画課	都市計画決定図書の電子化/開発許可関連図書の電子化 H28 3冊/30冊 H29 3冊/30冊 H30 3冊/30冊	都市計画決定図書/開発許可関連図書 H28 1冊/26冊 H29 8冊/39冊 H30 2冊/28冊	都市計画決定図書11冊と開発許可関連計画93冊を電子化したことで、窓口サービスの向上と業務の効率化を図った。	◎	
I-④-9 ホームページによる水道配管網図の情報提供	ホームページに配管網図の電子データを掲載し、利便性向上を図る。	工務課	ホームページによる配管網図の情報提供の開始：H30	/	平成30年2月から水道配水管網図をホームページに公開し、利用者の利便性の向上を図った。また、ホームページでの公開により窓口での印刷図面の配布件数が減ることで、窓口事務の軽減にもつながった。	◎	
I-⑤-1 職員研修の充実	専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。	人事課	研修実施率 H28 95% H29 95% H30 95%	H28 119.8% H29 102.4% H30 97.7%	様々な研修を実施するとともに、毎年度200件以上の職場外研修に職員を参加させ、研修受講率は毎年度95%を超えた。今後も研修内容を随時見直し、効果的な研修を実施することで、職員の資質向上に努める。	◎	継続
I-⑤-2 人事評価制度の本格実施と制度の検証	評価結果の分析や研修の実施等により制度の公平性・納得性を確保するとともに、評価結果を任用及び給与へ段階的に反映していく。また、人事評価制度の内容についても、経年的な検証を行い、適宜見直しを図る。	人事課	研修の実施及びマニュアルの見直し並びに制度の理解の促進：毎年度	/	人事評価結果の検証等を行い、平成29年度には管理職、平成30年度には全職員の勤勉手当に人事評価結果を反映させた。また、それに伴い必要となる苦情相談・処理体制の整備を行った。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施 項目
I-⑤-3 多様な人材の確保	組織としての活力や能力を高めるためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であることから、職員採用に当たっては人物重視の試験を行なうとともに、社会人経験者の採用など、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、非常勤職員など、多元的な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。	人事課	多様な人材の確保： 毎年度		再任用職員、任期付職員、非常勤職員等の多元的な任用制度を活用することにより、様々な職種の人材を確保し、公務の効率的な運営を図った。	◎	継続
I-⑤-4 職員の健康管理体制の充実	職員の健康管理体制を充実させ、心身の不調の未然防止を図るとともに、各自の健康保持に対する意識を高める。	人事課	ストレスチェック制度の導入：H28 健康診断受診率100%：H30(人間ドック受診者は除く)	H28 ストレス チェック制度導入 健康診断受診率 H30 95.4%	平成28年度からストレスチェック制度を導入し、高ストレスと判定された職員には医師の面接指導の勧奨等を行い職場環境の改善を図った。また、健康診断の内容を充実させるとともに、人間ドック等未受診者に対しては受診の勧奨を通知する等の取組を行った。	○	継続
I-⑤-5 職員提案制度の活用	提案を活性化させる環境を整備し、積極的な提案につなげる。	行政管理課	提案件数 H28 10件 H29 10件 H30 10件	H28 4件 H29 22件 H30 27件	課題提案の実施や、採用された提案者の表彰を部課長会で行うなど、新たな取組を実施したことにより、職員に広く制度の周知を図ることができ、提案件数が増加した。	◎	継続
I-⑤-6 予防技術資格者の育成	職員の大量退職後の火災予防業務等を的確に行うため、火災予防に関する高度な知識及び技術を習得させ、市民の負託に応える職員の育成を図る。	予防課	予防技術資格者試験の合格率 H28 50% H29 50% H30 50%	H28 30% H29 30% H30 46%	予防業務に関する講習会を開催して知識や技術を習得させ、合格者は計40名となったが、目標とする合格率には達しなかった。今後も火災予防業務を的確に行うため、予防技術資格者の育成を支援していく。	△	
II-①-1 行政評価の実施	行政評価の実施手法について、施策への貢献度を評価の尺度とする施策評価を中心としたより実践的な評価手法を検討し、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を目指す。	企画政策課 (関係課)	行政評価の実施：毎 年度		毎年度、各施策への貢献度に基づいた施策評価を中心とした行政評価を行うことで、施策の適正化を図るとともに、限られた財源を効果的に配分した。	◎	継続
II-①-2 庁用自動車運転業務の見直し	運転手の高齢化に伴い、今後の庁用自動車運転業務について、民間委託の活用も含め見直しを行う。	秘書課 (人事課・議 会事務局・監 査委員事務 局・教育総務 課)	庁用車運転業務の見 直しに係る方針の決 定：H28		運転手の状況や社会情勢等に応じて検討を行い、平成29年度に民間委託を基本とする運転業務方針を決定した。しかし、その後も運転手の状況等に変動が生じているため、引き続き検討を行っていく。	◎	継続
II-①-3 成田市国際交流協会の 事務局事務の一部移管	会員による協会の自主的運営に向けた機運の醸成や市及び協会の役割分担等について整理し、事務局事務を段階的に移管する。	文化国際課	事務局事務の一部移 管：H30		県内他自治体の状況調査や視察を実施し、それをもとに事務局事務の一部移管について協議・調整を行い、平成30年度に簡易な事務については移管することができた。	◎	
II-①-4 保存文書の見直し	保存文書の内容や保存状況の見直し等を実施し、保存文書の減量化を図る。また、保管場所の確保のため、既存施設の有効活用による環境整備を図る。	総務課 (関係課)	保存箱数の削減：対 前年度比で5%の削減 (毎年度)	H28 +6.0% H29 ▲4.5% H30 ▲4.5%	永年文書の見直しや電子決裁の推進により、保存文書を一定程度削減することができたが、目標値には達しなかった。なお、保管場所の確保については見通しが立っていない。	△	
II-①-5 申請書類等の見直し及 びマニュアルの整備	マイナンバー関連の様式及び各種マニュアルについて、最新のシステムや事務フローに適合したものを整備する。	行政管理課 (関係課)	マイナンバー関連事 務や相互利用による 事務の進捗に合わせ た様式・マニュアル の整備：毎年度		マイナンバー制度の改正にあわせて必要な見直しを行った。今後は毎年度情報連携のためのデータレイアウトの変更が行われることから、必要に応じてマニュアル等の整備を進めていく。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施項目
Ⅱ-①-6 民間活力を活用した事務事業の見直し	安定的かつ継続的に、民間活力を活用した事務事業の実施・効率化・見直し等を行えるよう、ガイドラインを策定する。	行政管理課	ガイドラインの策定：H28		当初の計画より1年遅れたが、「成田市民間委託等の推進に関する基本指針」を策定し、各部課において業務の見直し等の基本指針として活用するよう周知した。	◎	
Ⅱ-①-7 公用車経費の縮減	庁用自動車管理システムを活用し、公用車の使用状況等を調査することにより、保有台数の見直しを図るとともに、維持管理費等の削減に努める。	管財課 (関係課)	公用車の適正な保有台数の把握：H29		庁用自動車管理システムの活用により公用車の使用状況を把握し、適正な保有台数の見直しを行うとともに、17台の市の所有車をリース車へ切り替えるなど、維持管理費等の平準化及び削減に努めた。	◎	継続
Ⅱ-①-8 工事完成書類の電子納品の推進	調査、設計、工事などの図面、写真等の成果品について、電子データによる納品を行うためのガイドラインを策定し、本格的な運用を行う。	契約検査課	電子納品導入方針の決定：H30		電子納品を導入している自治体は少なく、受注者側も電子納品の体制が整っていないため、導入が事務効率の向上に繋がりにくい状況である。また、導入済自治体においては、紙と電子の両媒体で納品を受けており、事務効率の向上とコスト削減が図れていない。今後も他自治体の動向を注視し、導入に関する調査、検討を行う。	△	継続
Ⅱ-①-9 工事検査システムの構築	工物品質の確保を図るため、工事成績評価制度の見直しを行い、効率的な工事検査システムを構築する。	契約検査課	新評価制度の施行、システムの稼働：H29		平成29年度に新評価制度を施行するとともに、工事検査システムを導入し、工事検査事務の効率化を図った。今後は工物品質の確保に取り組んでいく。	◎	
Ⅱ-①-10 徴収業務の強化	滞納の抑止力を高め、新規の累積滞納者の発生を抑制するため、新たな取組として、自動車等の差押え及び捜索を実施する。	納税課	収入未済額対前年度縮減：毎年度	H28 ▲319,958千円 H29 ▲184,545千円 H30 ▲158,523千円	新たな取組として捜索、自動車差押えを執行したほか、自動車の公売を実施するなど徴収業務を強化し、収入未済額の縮減を図った。	◎	継続
Ⅱ-①-11 自動交付機の廃止	住民基本台帳カードやマイナンバーカードを利用したコンビニ交付を推進していくなかで、自動交付機の必要性が低くなったことを確認し、廃止する。	市民課	自動交付機の廃止：H29		平成28年度に関係例規を改正するとともに、窓口での市民への案内を開始した。その後も継続して市民への周知に努め、平成29年7月31日に計画どおり自動交付機を廃止した。	◎	
Ⅱ-①-12 防犯灯のLED化の推進	区、自治会等が管理する防犯灯について、現在設置されている水銀灯・蛍光灯からLED灯への切り替えを促進するとともに、市が管理する防犯灯のLED化を推進することにより、維持管理費及び電気料金の節減を図る。	交通防犯課	LED灯の設置数 H28 200灯 H29 200灯 H30 200灯	H28 234灯 H29 213灯 H30 216灯	毎年度200灯以上のLED灯を設置し、3年間の累計は663灯となり、維持管理費及び電気料金の節減を図った。	◎	
Ⅱ-①-13 環境保全率先実行計画の推進	成田市役所エコオフィスアクション（第3次成田市環境保全率先実行計画）に基づき、本来業務の見直しを行う中で、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境配慮行動の推進を図る。	環境計画課 (関係課)	基準年度（平成23年度）に対する温室効果ガス排出量の6%削減：H29	H29 8.3%増加	平成24年10月から稼働している「成田富里いずみ清掃工場」においては、富里市、下総・大栄地区の可燃ごみの受入による処理量の増加やごみの分別区分の変更も影響し、計画期間中はいずれも基準年度の温室効果ガス排出量を上回ってしまった。平成30年3月に策定された第4次環境保全率先実行計画に基づき、引き続き温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいく。	△	継続
Ⅱ-①-14 不法投棄防止対策の推進	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置の工夫等により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。	環境対策課	平成27年度比0.5%の削減：毎年度	H28 0.3%増加 H29 14.9%増加 H30 48.4%増加	不法投棄防止のパトロールを実施するとともに、既存の監視カメラの移設や簡易移動式監視カメラの設置を行い、不法投棄の防止に努めたが、回収委託費や処理困難物に係る費用が増加していることから、投棄ごみ回収・処分経費の削減には至らなかった。	△	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施項目
Ⅱ-①-15 粗大ごみ受付業務の民間委託	成田富里いずみ清掃工場で行っている粗大ごみの電話受付業務を民間に委託することで、申し込み多数時に、回線が繋がりにくくなってしまうことへの改善を図る。また、回収受付業務の電子化についても併せて検討していく。	クリーン推進課	電話受付業務の民間委託：H29		受付業務の電子化と業務委託を併せて検討したが、その仕様が定まらず導入には至らなかった。今後は電話受付の他にパソコンやスマートフォンなどで粗大ごみ収集申込ができるシステムの導入と、業務の民間委託を併せて実現できるよう準備を進める。	△	継続
Ⅱ-①-16 福祉手当及び指定難病等見舞金制度の見直し	福祉手当は高齢者や障がいのある人、その介護者等の福祉、指定難病等見舞金は難病を患う人の福祉の増進を目的に支給しているが、介護保険法及び障害者総合支援法等により公的な支援サービス制度が導入されたことから、現金給付からサービス給付への転換を図る。	高齢者福祉課・障がい者福祉課	福祉手当の見直し：H29		平成29年度に福祉手当及び指定難病等見舞金制度の見直しを行うとともに、平成30年度から見守りサービス等の強化を行う等、現金給付からサービス給付への転換を進めた。	◎	
Ⅱ-①-17 成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し	市が関与すべき事務を除いて、赤坂ふれあいセンター内の事務局に、段階的に事務を移管する。	高齢者福祉課	事務局事務の一部移管：H29		段階的な移管に向けて事務局との調整を行ってきたが、事務局の運営状況等により、移管は令和元年度以降に延期となった。今後も移管に向けて調整を行っていく。	×	継続
Ⅱ-①-18 認可外保育施設利用者補助事業の見直し	「成田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所・認定こども園・特定地域型保育事業所等の保育施設の整備を進めることから、待機児童が解消された段階で現行の補助制度は廃止する。(平成31年度予定(※)) (※)廃止は見送り	保育課	補助制度を活用した延べ人数 H28 124人 H29 47人 H30 23人	H28 57人 H29 13人 H30 0人	保育施設の充実を図ったことから、待機児童及び認可外保育施設の利用者が減少した。また、認可外保育施設を利用している保護者に対して利用料の補助を行うことで、仕事と子育ての両立支援及び認可保育園利用者との料金格差の是正を図った。	◎	
Ⅱ-①-19 観光ふるさと推進事業補助金の見直し	公益性、公平性、効果等の観点から補助金の見直しを行い、他の補助金との統合等を行う。	観光プロモーション課	事業の統合：H30		観光ふるさと推進事業補助金の統合について検討を行ったが、いずれの事業も地域最大のイベントであり、地域に密着した運営に支障を来す可能性があることから、統合しないこととした。	▲	
Ⅱ-①-20 農政関連業務システムの導入	農家や農地に関する総合的なデータ管理・閲覧システムを導入し、事務の効率化を図る。	農政課	農政関連業務システムの導入：H28		平成28年度にシステムを導入し、農地情報等の総合的な管理が行えるようになり、事務の効率化と行政サービスの向上が図れた。	◎	
Ⅱ-①-21 登記事務の委託	道路用地買収において、相続未登記土地や筆界未定地などは買収作業に時間を要するため、登記事務を専門業者に委託し事務の効率化を図る。	土木課	委託件数 H28 5件 H29 7件 H30 10件	H28 3件 H29 9件 H30 9件	相続未登記等の複雑で作業に時間を要する案件を中心に、3年間で21件の委託を実施し、事務の効率化を図った。	○	
Ⅱ-①-22 成田SL保存会の事務局事務の一部移管	ミニSL運行のサポートなど良好な関係を維持しながら、事務局事務については段階的に移管する。	公園緑地課	事務局の一部移管：H30		事務局とは継続して協議を行ったが、保存会の受入体制が整わず移管には至らなかった。今後も引き続き事務局の一部移管を進めていく。	×	
Ⅱ-①-23 口座振替システムの効率化	各課で行っているゆうちょ銀行への口座振替依頼を収納代理金融機関への依頼方式と同様に、記録媒体の手渡しからL G W A Nを利用した伝送システムに切り替えることで、事務の効率化を進めるとともに、個人情報管理の安全性向上を推進する。	会計室(関係課)	L G W A Nを利用した伝送システムの導入：H28		ゆうちょ銀行への口座振替依頼をL G W A Nを利用した伝送システムに切り替えたことで、事務の効率化及び個人情報管理の安全性向上を図った。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施項目
Ⅱ-①-24 スクールバス事業の見直し	現在、美郷台小・久住小2ルート、成田中2ルート(休日1ルート)、遠山小1ルート、下総みどり学園6ルートで運行しているスクールバスの状況を踏まえ、新たな大栄統合小学校の開校に向けた協議の中で、スクールバス運行の在り方を検討する。	教育指導課	運行体制の見直し： H30		大栄統合小学校の開校に向け、具体的なバスルートの原案を作成した。引き続き、保護者説明会等を行いながら運行計画を策定する。また、既存のバスルートについて、全体的な見直し方針の策定には至らなかったが、ルートそれぞれの地域性を考慮しながら、適宜運行体制の適正化を図った。	△	継続
Ⅱ-①-25 火災予防査察業務の見直し	防火対象物の種別及び実施回数について、社会情勢に見合った見直しを行い、効率的な予防査察を実施する。	予防課	効率的な予防査察の実施：毎年度		平成28年度に査察規程を新規制定し、効率的な予防査察を実施することができた。今後は、より厳格適正な予防査察を行うよう努めていく。	◎	
Ⅱ-①-26 水利情報のオープンデータ化	防火水槽及び消火栓の位置情報を都市計画情報に掲載することにより、消防職員が、タブレット等を用いて水利情報を確認できるようにし、消防活動のICT化を推進する。また、広く市民に水利情報を公開し、非常時に役立てるものとする。	警防課	水利情報の公開・非常時の活用：平成30年度		パソコンやスマートフォンからもアクセスできるよう平成28年度から水利情報の一般公開を開始し、その後も継続して新規登録とデータ更新を行った。消防職員と消防団との情報共有手段等として活用されており、今後も適正な管理を行っていく。	◎	
Ⅱ-②-1 実施計画ローリングの実施	実施計画の毎年度ローリング方式を継続し、計画と予算とが連動した、計画的な行政運営に努める。	企画政策課・ 行政管理課・ 財政課	ローリングの実施： 毎年度		PDCAサイクルに基づき、毎年度実施計画のローリング作業を行い、予算編成の指針とすることにより、計画と予算とが連動した戦略的な行政運営を行った。	◎	継続
Ⅱ-②-2 成田国際空港周辺における医療産業の集積の促進	医学部の新設が認められたことを踏まえ、医療産業有識者委員会より、本市における医療産業の集積の可能性について意見をもらい、企業に対しては、成田市企業誘致条例の奨励金制度についても周知しながら、医療産業の集積を推進する。	国家戦略特区 推進課 (商工課)	有識者委員会の開催回数 H28 2回 H29 2回 H30 3回	H28 1回 H29 実績なし H30 実績なし	有識者会議は平成28年度の1回に止まったが、平成29年度以降は、先進自治体や進出企業にヒアリングを実施したほか、医療関連産業等の2,000社に本市への進出等に関してアンケート調査を行った。	△	
Ⅱ-②-3 バナー広告の活用による歳入の確保	広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告への掲載を促し、広告収入の増収を図る。	広報課	バナー広告掲載事業者数 H28 4件 H29 5件 H30 5件	H28 5件 H29 3件 H30 4件	広報紙やホームページ、ケーブルテレビ番組などを通して、バナー広告の募集を行ったが、目標値を下回った。今後は掲載事業者の増加に向け、制度の周知と募集を行う。	△	継続
Ⅱ-②-4 市有財産の有効活用	市有財産の売却、貸付等による財産の有効活用等を推進する。本庁舎1階に広告付きの案内板等を設置し、市民サービスの向上を図るとともに、広告掲載による歳入を確保する。	管財課	広告付き案内板の設置：H28		本庁舎1階の正面玄関に広告付き案内板を設置し、行政情報を発信することで市民サービスの向上を図るとともに、新たな財源確保として広告料2,295,000円及び行政財産使用料70,908円の歳入を得た。	◎	
Ⅱ-②-5 中期的な財政計画の策定	施策や事業を計画的に実施するため、国・県による制度の変更や景気の動向を踏まえながら、実施計画で示した中期的財政計画のローリングを適宜実施する。また、次期実施計画の年次予算を示した中期的財政計画を策定する。	財政課	中期財政計画の策定：H28		毎年度、実施計画のローリングを実施し、予算編成後における国・県の制度改正や社会経済状況の変化など、最新の状況を反映し、財政計画の見直しを行った。	◎	継続
Ⅱ-②-6 実質公債費比率の抑制	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を確保するため、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。	財政課	実質公債費比率 H28 6.3%以内 H29 6.8%以内 H30 7.3%以内	H28 6.0% H29 6.3% H30 6.7%	平成28年度実質公債費比率は6.0%、平成29年度実質公債費比率は6.3%、平成30年度実質公債費比率は6.7%となり、若干上昇傾向にあるものの、目標の範囲内で推移し、財政の健全性を維持できた。	◎	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施項目
Ⅱ-②-7 経常収支比率の抑制	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費、さらに、内部的な事務経費等の支出を抑制し、経常収支比率を上昇させないように努める。	財政課	経常収支比率 H28 84.8%以内 H29 86.5%以内 H30 85.9%以内	H28 83.0% H29 82.3% H30 84.3%	各年度の経常収支比率は、平成28年度は83.0%、平成29年度は82.3%、平成30年度は84.3%であった。義務的経費が増加傾向にある中で、各年度ともに目標を達成できた。	◎	継続
Ⅱ-②-8 各種基金の活用	各種基金を検証し、実施計画に基づく事務事業に係る資金として活用する。	財政課	各種基金の活用：毎年度		各年度における財政調整基金以外の基金繰入額は、平成28年度で150,578千円、平成29年度で156,879千円、平成30年度で134,316千円、3か年の合計で441,773千円となり、基金の適正な管理ができた。	◎	継続
Ⅱ-②-9 扶助費の適正化	市単独事業について、事務事業評価に基づき効果を検証し、より有効的な事業へ支出をシフトさせる。	財政課 (関係課)	扶助費の適正化：毎年度		福祉手当及び指定難病見舞金制度の見直しや、予算編成時における事業効果・有効性の検証により、扶助費の適正化を行った。	◎	継続
Ⅱ-②-10 補助金の適正化	団体運営補助及び事業費補助については、予算編成作業において、公益性、公平性、効果等を踏まえ適正化している。	財政課 (関係課)	補助金の適正化：毎年度		平成29年度に実施した団体補助金の見直しでは、見直し対象の84団体のうち、75団体から補助要望があり、2団体を休止にしたほか、3団体を事業費補助金へ転換するなど、一定の効果を得ることができた。	◎	継続
Ⅱ-②-11 使用料・手数料の見直し	各種使用料と手数料について、算定方法や減免基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。	財政課 (関係課)	受益者負担の適正化：H29		平成28年度に基本方針案を策定し、翌29年度には有識者懇談会を開催したが、意見集約に時間を要したことなどから見直しには至らなかった。なお、消費税率改正に係る使用料等への転嫁については、例規改正などの準備を進めた。	△	継続
Ⅱ-②-12 ふるさと納税の推進	観光PRの一環として、市の特産品を返礼品としたふるさと納税を推進する。	財政課・観光 プロモーション課	寄附件数/寄附金額 H28 250件/5,000千円 H29 500件/10,000千円 H30 500件/10,000千円	H28 517件/14,735千円 H29 620件/16,395千円 H30 1,372件/38,066千円	制度本来の趣旨を踏まえた魅力ある返礼品を充実させ、寄附件数・金額ともに目標を上回った。今後も観光PRを推進するため、寄附者に対するわかりやすい情報提供を行っていく。	◎	継続
Ⅱ-②-13 個人住民税特別徴収の徹底	平成28年度課税から、千葉県及び千葉県内全市町村との連携のもと、法令遵守、納税者間の公平性の担保、納税者の利便性の向上、滞納発生の抑制等を目的として、個人住民税特別徴収の徹底を図る。	市民税課	特別徴収率 H28 82.5% H29 82.5% H30 82.5%	H28 85.5% H29 86.7% H30 87.0%	千葉県及び県内他市町村との連携のもと特別徴収の徹底を図り、その結果特別徴収率は85%を超え、また、年々上昇傾向となった。今後もこの水準以上の率を維持するよう取り組んでいく。	◎	
Ⅱ-②-14 償却資産課税体制の整備	申告率の向上に向けて人的体制を整備し、償却資産の未申告者の更なる把握・掘り起こしに取り組む。	資産税課	対前年比2,000万円の増額：毎年度	H28 65,271千円 H29 ▲36,262千円 H30 9,416千円	償却資産課税の専任職員を配置するなど課税体制を整備し、事業所等へ適正な申告を周知するとともに、未申告者や申告漏れの調査を強化したことで、目標を上回る固定資産税の増収を図ることができた。	◎	継続
Ⅱ-②-15 国民健康保険財政の健全化	ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、制度外繰入金状況により、保険税率の見直しを検討していく。	保険年金課	一般会計制度外繰入金 H28 1,429,548千円 H29 1,539,069千円 H30 1,442,260千円	H28 754,287千円 H29 480,219千円 H30 316,259千円	平成28年度の保険税率の改定、ジェネリック医薬品の利用促進等による医療費の抑制により、制度外繰入金を抑制することができた。また、このことにより平成30年度に予定していた保険税率の改定は見送った。	◎	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施項目
Ⅱ-②-16 地域エネルギー会社への出資による電力コストの削減	再生可能エネルギーの地産地消及び公共施設の電力コストの削減等を目的として、新たに設立される地域エネルギー会社に出資を行う。	環境計画課	買電コストの削減と売電収益の増加 H28 43,000千円 H29 43,000千円 H30 43,000千円	H28 15,495千円 H29 63,189千円 H30 66,385千円	成田香取エネルギーとの電力売買による財政的効果額は年々増加しており、数値目標を達成することができた。今後も買電施設数の増加を検討し、更なるコスト削減を図っていく。	◎	継続
Ⅱ-②-17 企業誘致の促進	県の企業誘致奨励制度の改正に併せて、本市の企業誘致奨励制度の見直しを行い、企業誘致の促進を図る。	商工課	誘致事業所数 H28～30 6社	H28 1社 H29 実績なし H30 実績なし	平成27年4月に行った奨励措置の拡大について、その周知に努めたが、誘致事業所数は3年間で1社にとどまった。なお、千葉県の企業誘致奨励制度の見直しが平成31年3月に行われたことから、本市においても、今後見直しを行う予定である。	△	
Ⅱ-②-18 屋外広告物事業の見直し	効率的な体制を構築して、無許可で表示している広告物を把握するとともに、屋外広告物条例の周知に努め、許可申請を促すことにより、屋外広告物許可手数料の増収を図る。	公園緑地課	屋外物許可申請件数 (過去3年の平均申請件数比) H29 3%増 H30 6%増	H29 13.0%増 H30 28.5%増	事業所への臨戸訪問、ホームページへの掲載、パンフレットの配布等による啓発を継続的に実施した結果、申請件数は目標以上に増加した。	◎	
Ⅱ-②-19 学校給食費の滞納対策の推進	滞納者に対し臨戸訪問による徴収体制を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図るとともに、給食費徴収管理システムを導入し、滞納対策の強化を図る。	学校給食センター (納税課)	給食費の収納率 H28 98%以上 H29 98%以上 H30 98%以上	H28 97.9% H29 97.8% H30 97.6%	児童手当からの申し出による充当、臨戸徴収、納税課債権回収対策室と連携した訴訟などによる徴収体制の強化により、収納率の向上を図った。	○	継続
Ⅱ-②-20 体育施設への広告看板の導入	身近な企業広告としての有料広告看板の設置を検証し、実施する。	スポーツ振興課	広告看板の導入：H30		先進事例の調査結果や施設の利用状況から、屋外施設に限らず、屋内施設についても導入できるかを検討したところ、都市公園条例の改正が必要となったことから導入に至らなかった。今後も導入に向けて課題の解決を図っていく。	△	継続
Ⅱ-③-1 公共施設等総合管理計画の策定・運用	施設やインフラの一部は老朽化が進み、大規模な改修や再整備、更には増加する義務的経費への対応が必要となっている。将来のまちづくりを見据え施設の更新・統廃合・長寿命化等への対応を示した公共施設等総合管理計画を策定し、全庁的な推進体制を整える。	企画政策課 (関係課)	成田市公共施設等総合管理計画の策定：H28		平成29年3月に成田市公共施設等総合管理計画を策定し、技術的評価制度や施設評価制度を導入するとともに、資産経営推進委員会を立ち上げ、公共施設等の適正配置や遊休公共施設の利活用を検討するなど、公共施設等総合管理計画の推進を図った。	◎	継続
Ⅱ-③-2 学校跡地の有効活用	統合等により閉校となった小中学校の跡地並びに今後閉校が予定されている学校跡地の有効活用策の検討を行うとともに、活用策の推進を図る。	企画政策課・ 教育総務課	活用の推進：毎年度		統合等により閉校となった8校全ての学校において、利活用方針が決定し、内2校は供用が開始された。今後は、それぞれの学校の利活用方針に基づき、施設の改修工事を行うなど事業の進捗を図るとともに、今後、小中一貫校の開校に伴い閉校となる大栄地区の小学校5校について、跡地利活用の検討を行う。	◎	継続
Ⅱ-③-3 三里塚コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	平成29年4月を目標に三里塚コミュニティセンターへ指定管理者制度を導入し、管理運営を行う。	市民協働課	指定管理者制度の導入：H29		平成29年4月より指定管理者による管理運営を開始し、民間事業者による施設の効用の発揮と、施設管理の効率化を図った。民間のノウハウを活用することで市民を対象とした様々な主催事業を実施しており、市民の交流の場として利用されている。	◎	
Ⅱ-③-4 子ども館の管理運営業務の民間委託	子ども館の管理運営業務を民間に委託する。	子育て支援課	民間委託の実施：H29		平成29年4月から子ども館の管理運営業務の民間委託を実施し、民間事業者のノウハウの導入により、運営の効率化を図った。また、公津の杜・三里塚の両なかよし広場とは年3回の連絡協議会を実施しており、サービスの質の平準化や課題の共有等に努めている。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施 項目
Ⅱ-③-5 橋梁の長寿命化に向けた計画的な維持管理	高齢化する橋梁の安全性、信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的でかつ効率的な維持管理を行う。	道路管理課	計画的な修繕工事の実施：毎年度	/	長寿命化修繕計画に基づいた修繕工事を、3年間で47橋実施し、橋梁の長寿命化を図った。今後は定期点検の結果を基に計画の見直しを行い、修繕工事を実施していく。	◎	
Ⅱ-③-6 橋梁等の定期点検の実施	橋梁・トンネル等の重要構造物について、5年に1回の近接目視による点検を実施し、異常の有無や健全度を診断する。	道路管理課	橋梁・トンネル等の点検の完了：H30	/	橋梁定期点検要領に基づいた点検を、3年間で161橋に実施し、認定橋についての点検を完了した。	◎	
Ⅱ-③-7 区画整理事業による公共施設の整備改善	成田市土地区画整理組合助成規則や公共施設管理者負担金を活用し、組合施行による不動ヶ岡地区の土地区画整理事業を推進する。	市街地整備課	市民と一体となった公共施設の整備：H30	/	土地区画整理組合の設立については、権利者及び事業区域面積の90%以上の同意の取得が必要となるが、必要な同意が得られず組合は設立できなかった。今後も権利者との交渉を行うとともに、事業実施に向け事業計画案の作成を進める。	△	継続
Ⅱ-③-8 小中学校太陽光発電の導入	すべての小中学校に太陽光パネル等を設置し、CO2排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環境に対する学習のしやすい施設整備を図る。	学校施設課	太陽光発電設備の設置校数 H28 1校 H29 2校 H30 1校	H28 1校 H29 2校 H30 2校	3年間で5校と計画を上回る学校に太陽光発電設備を設置した。今後もCO2排出削減や、児童生徒が環境の学習を行いやすい施設を整備するという観点から、太陽光発電の導入を進めていく。なお、小中学校は避難所に指定されていることから、蓄電池の整備も併せて進める。	◎	継続
Ⅱ-③-9 小中学校空調設備のメンテナンスの省力化	小中学校に設置されている空調設備の更新の際に、個別方式による空調設備を導入し、保守管理の省力化を図る。	学校施設課	空調機能回復工事棟数 H28 2棟 H29 2棟	H28 2棟 H29 1棟 H30 1棟	3年間で4棟と計画どおりに空調設備の更新工事を実施し、ダクト方式から個別方式に切り替えることで保守管理の省力化を図った。	◎	継続
Ⅱ-③-10 三里塚消防署庁舎の建替えによる消防救急体制の強化	消防力の整備指針に示された署所を適正に配置することにより、市民の生命・身体・財産を火災等の災害から保護するため、老朽化した三里塚消防署庁舎の建替えを行う。	消防総務課	新庁舎の供用開始：H30	/	平成30年6月から供用開始した新庁舎には消防活動訓練施設を設置したことから、より一層の消防力向上を目指し、今後は地域の防災拠点として運用していく。	◎	
Ⅱ-④-1 適正な定員管理の実施	行政ニーズの多様化、複雑化に対応し、公務の円滑な運営に必要な職員数を確保し、適正な定員管理を実施するための定員適正化計画を策定する。	人事課	定員適正化計画の策定：H29	/	定員適正化計画は策定しなかったが、様々な行政需要に対応するため、職員定数条例を改正し、市長部局の職員定数を50名増員することで、優先的に取り組む事項に必要な人員を確保する体制づくりを行った。	△	継続
Ⅱ-④-2 給与等の適正化	給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当及び旅費の適正化を図る。	人事課	ラスパイレース指数 H28 100.6 H29 100.6 H30 100.6	H28 101.1 H29 100.8 H30 101.1	人事院勧告に基づく給与改定を実施するとともに、平成29年度には、国・近隣市等の状況を踏まえ、旅費支給の適正化を行ったが、ラスパイレース指数については目標を下回った。今後も給与の適正化を図っていく。	△	継続
Ⅱ-④-3 ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減	職員の健康保持と事務能率の向上を図ることを主眼に、「時間外勤務の縮減に関する指針」を策定し、取り組んでいるところであり、引き続き、業務の計画的・効率的な執行を図るとともに、ノー残業デーの徹底や夜間の時間外勤務の制限、夏季の早朝勤務の推奨などにより、時間外勤務の縮減に努める。	人事課	時間外勤務時間の抑制：対前年比で減少(毎年度)	H28 1時間 H29 13時間 H30 15時間 (職員1人当たりの年間時間外勤務時間の減少数)	各部の代表者による時間外勤務の縮減に向けた意見交換会を実施し、時間外勤務の縮減のための課題を共有するなどの取組を実施し、結果として職員一人当たりの時間外勤務時間数も減少した。また、市長によるイクボス宣言の実施、早出遅出勤制度の導入などワーク・ライフ・バランス推進のための取組も行った。	◎	継続

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)

行政改革推進計画(平成28～30年度)の実施結果

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署 (連携部署)	数値目標	数値実績	取組実績	評価	現計画 での実施項目
Ⅱ-⑤-1 政策法務能力の充実強化	政策法務担当職員を効果的に活用するなど組織体制を整備するとともに、職員に対し政策法務研修を実施することにより、本市の行政上の課題の解決を図る。	総務課 (関係課)	政策法務担当職員の 任命・活用：H28 政策法務研修の実 施：毎年度		政策法務担当職員制度を導入することで、政策法務に関する組織体制を整備した。また、毎年度外部講師を招いて政策法務研修を実施し、職員の政策法務能力の向上に努めた。	◎	継続
Ⅱ-⑤-2 行政組織の見直し	地域の課題に対応した組織づくりに努める。	行政管理課 (関係課)	効率的な組織・機構 の整備		平成28年度に、観光・スポーツ・文化を一体的に所掌し、成田の魅力を積極的に発信するとともに、市民がスポーツ・文化芸術活動に参加する機会や、観る・触れる機会を増やすことを目的として、教育委員会の所掌であるスポーツ・文化の事務を、市長部局へ移管した。	◎	
Ⅱ-⑤-3 災害対策本部の実施体制の構築	平時より職員に対する訓練、研修等を実施することにより、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制の構築し、設置要領を作成する。	危機管理課 (関係課)	図上訓練の実施 H28 1回以上 H29 1回以上 H30 1回以上	H28 2回 H29 1回 H30 1回	災害発生からの初動期における応急対策活動を的確に実施する体制を構築するため、マニュアルを作成するとともに、3年間で4回の図上訓練を実施した。	◎	継続
Ⅱ-⑤-4 地域防災計画の策定	大規模災害への対策を強化するために、防災アセスメント調査を実施し、その結果を踏まえた地域防災計画、業務継続計画を策定する。	危機管理課	地域防災計画の見直し：H29 業務継続計画の策定：H30		地域防災計画の見直し、業務継続計画及び受援計画の策定を実施し、大規模災害への対策を強化するための全庁的な取組を推進した。	◎	
Ⅱ-⑤-5 指揮体制の強化	災害現場での情報収集を一元化し、隊員の安全管理や活動指示の徹底を図るため、隊員すべてに活動携帯無線機を整備し、連絡体制を充実させることより効果的な部隊運用を行い、災害対応力の強化を図る。	指揮指令課	携帯無線機の配備 H29 94機	H29 94機	災害現場へ出動する隊員が装備する携帯無線機の整備が完了し、隊員の安全管理や活動指示の徹底を図った。今後は、非常招集隊員の無線機の配備を検討し、災害対応力の強化を図る。	◎	

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成(実績なし)